

臨時休業の延長と学校再開に向けた今後の対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校及び日向市教育委員会の取り組みに対し、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、本市の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策につきましては、多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、深くお礼申し上げます。言が全国に拡大されたことを受けまして、本市では、学校における感染拡大を未然に防ぐという観点で、4月22日から臨時休業としていますが、皆様のご協力とご協力とあり、「日向市・東臼杵郡圏域」におきましては、感染者が確認されない状況が続いていると見られます。しかしながら、明日からの5連休で、人の往来も通常よりも多くなることから予想されており、今後の学校の教育活動の再開につきましても、大変不透明な状況であります。下記のとおり臨時休業を延長いたしますとともに、今後の判断につきましても慎重に方向性を決定してまいります。ご感染の予防に努めていただきますとともに、本市の取り組みに対してご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の延長について

- 5月10日（日）まで臨時休業を延長し、5月11日（月）は、通常どおり登校します。

2 学校再開について

今後の国や県の動向を踏まえ、5月7日（木）に今後の「学校再開」、もしくは「臨時休業の延長」について判断し、5月8日（金）に以下のどちらかの内容について、ラヂコミ（学校安心）メールや電話にて連絡します。（学校のホームページでも確認できるようにします。）

- (1) 5月11日（月）より学校を再開する。
- (2) 当面の間、臨時休業を延長し、5月11日（月）を登校日とする。
小学校は通常とおりの集団登校とし、給食実施後、全学年一斉に集団下校とする。

3 家庭学習について

- 本日、5月1日（金）に、今後の臨時休業期間に備え、休業期間中の家庭学習の課題等を配付いたしました。
- 今回の課題等も、既習事項の復習に加え、新年度の学習内容について予習的な課題も考慮いたしております。家族全員での読書など、引き続き工夫をお願いいたしますとともに、できるだけ規則正しい生活を送ることがありますので、毎日の記録とご確認をお願いいたします。学校では生活の記録表を配付しておりますので、毎日の記録とご確認をお願いいたします。

4 運動場の開放について

- 今後臨時休業期間中につきましては、学校の運動場の開放を引き続き実施いたします。また、開放時間は、午前10時から午後4時までとし、1日2時間以内の活動ができます。これと同様、感染拡大防止のために、集団での活動としないようご注意ください。

5 児童生徒の受け入れについて

- 5月7日・8日、及び今後、臨時休業が延長された場合も、放課後子ども教室や放課後児童クラブ、家庭等での対応が難しい児童生徒の学校での預かりは、引き続き実施いたします。

6 部活動やスポーツ少年団について

- 部活動についても、これまで同様、臨時休業期間中は中止とします。（スポーツ少年団活動についても、同様の要請をしております。）

7 その他

- 今後の感染拡大の状況によっては、対応等を急に変更することもありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。